

2019年度 事業計画

(2019年4月1日～2020年3月31日)

当協会は、推進工法、推進工事に関する調査・研究を行い、その推進施工技術の向上と、推進技術者の育成を図るため、定款に定める各事業を実施する。

I. 調査・研究事業

技術委員会は、必要な部会を設置し、推進工法、推進工事の技術の改善、向上、工事の設計・積算等に関する調査・研究を実施する。

- ① 大口径部会は、「推進工法用設計積算要領：泥水式推進工法編、土圧式推進工法編、泥濃式推進工法編」(2013年発刊)の改訂版の発刊に向け、改訂内容の検討を行う。
- ② 小口径部会は、「推進工法用設計積算要領：小口径管推進工法・高耐荷力管推進工法編」(2018年改訂版)の内容について適用状況を確認するとともに外部からの質問事項に対応する。
- ③ 低耐荷力部会は、「推進工法用設計積算要領：小口径管推進工法・低耐荷力管推進工法編」(2018年改訂版)の内容について適用状況を確認するとともに外部からの質問事項に対応する。
- ④ 鋼製管推進部会は、「推進工法用設計積算要領：鋼製さや管推進工法編」(2018年改訂版)の内容について適用状況を確認するとともに外部からの質問事項に対応する。
- ⑤ 損料部会は、「推進工事中機械器具等損料参考資料」(2019年度版)を発刊し、その内容について適用状況を確認するとともに、外部からの質問事項に対応する。また、2020年度改訂版発刊に向け、改定作業を行う。
- ⑥ 講座部会は、「推進工法体系：Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」(2019年版)を発刊し、これをテキストとして、2019年度推進工法講座講習会に講師を派遣する。
- ⑦ リスクアセスメント部会は、推進工事におけるリスクアセスメントを実施し、施工トラブルの回避、軽減を図るための「マニュアル」作成作業を行う。
- ⑧ 改築推進部会は、「推進工法用設計積算要領：改築推進工法編」の改訂版の発刊に向け、改訂作業を行う。
- ⑨ 立坑部会は、「推進工法用設計積算要領：推進工法用立坑編」の改訂版の発刊に向け改訂作業を行う。
- ⑩ 地方公共団体、コンサルタント及び施工業者からの技術的・積算方法などに関する問い合わせについてアドバイスするとともに、施工トラブル等発生時に調査や技術的助言を行っていく。

技術委員会並びに各部会は、必要に応じ随時開催する。また、日本下水道事業団、(公社)日本下水道協会など関係官公庁、関係団体の技術研修会等に求めに応じ講師を派遣する。

安全対策委員会は、推進工事に伴う労働災害防止に関する調査、安全パトロール等を実施し、推進工事における安全確保、向上に資する。

安全部会は、推進工事における安全確保、向上に資するため、会員が2018年度において施工に携わった推進工事を対象に、労働災害調査を実施し、その結果を解析し、労働災害防止のための留意事項を取りまとめる。また、会員外が実施した推進工事に係る労働災害実態についても適宜情報収集を行い、留意すべき事項について検討する。

Ⅱ. 広報事業

講習会の開催などの事業を通じ、推進工法技術の普及、啓蒙に努める。

- ① 2019年度推進工法講座講習会を、2019年5月、東京、名古屋、大阪、福岡の4会場で開催する。開催計画は次のとおりである。

2019年5月21日(火) 東京 飯田橋レインボービル

5月23日(木) 福岡 福岡県中小企業振興センター

5月29日(水) 名古屋 名古屋国際会議場

5月30日(木) 大阪 新梅田研修センター

- ② 2019年度技術講習会を、2019年10月～11月の間、全国5会場で開催する。

また、山口県内の推進工法関係機関、企業等を対象にした技術講習会を実施する。

- ③ 2019年度推進工法入門講習会を、2019年6月～7月の間、当協会会議室を会場として2回実施する。

- ④ 2019年8月に開催される「下水道展 '19横浜」に協賛するとともに、出展する。

- ⑤ 2019年4月に施行される「建設分野における特定技能の在留資格に係る制度」において、外国人の適正かつ円滑な受入を実現するための取組を実施する団体(一般社団法人建設技能人材機構(仮称))が実施する技能訓練に関し、推進工法に関する適切な技術情報の提供を行うとともに、講習会資料の作成及び講師の派遣等について協力を行う。

Ⅲ. 図書発刊事業

調査・研究事業で得られた成果を取りまとめ、各種「推進工法用設計積算要領」等の技術図書を編纂、発刊する。2019年度は、以下の技術図書を発刊する。

推進工事用機械器具等損料参考資料

推進工法用設計積算要領：改築推進工法編

推進工法用設計積算要領：推進工法用立坑編

積算データを法的に保護するために販売方法等を見直すこととし、そのための必要なソフトの開発・契約方法の見直しを行う。

Ⅳ. 資格審査等事業

推進工事技士試験等委員会は、推進工事に携わる技術者について、その適正な技術・技能を審査するため、2019年度推進工事技士試験の一次試験および二次試験を2019年7月に、札幌、東京、大阪、名古屋、福岡の全国5会場で実施する。また、その合格者で実務経験等資格要件を満たす者について、推進工事技士の資格登録を行う。

2015年度推進工事技士登録者を対象に、登録更新に必要な更新講習を2019年9月～10月の間、札幌、東京、名古屋、大阪、福岡の全国5会場で実施し、受講者の登録更新を行う。

更新講習会の計画は次のとおり。

2019年 9月 1日 (日)	福 岡	福岡ファッションビル
9月 8日 (日)	札 幌	道特会館
9月28日 (土)	大 阪	ホテルマイステイズ [®] 新大阪コンファレンスセンター
9月29日 (日)	大 阪	ホテルマイステイズ [®] 新大阪コンファレンスセンター
10月 6日 (日)	名古屋	名古屋国際会議場
10月20日 (日)	東 京	砂防会館

地方公共団体等推進工事の発注機関に対し、推進工事技士制度に対する理解を深め、その積極的な有効活用について啓蒙、促進するため、諸機会を通じ要請活動に努める。

2019年4月に施行される「建設分野における特定技能の在留資格に係る制度」において、外国人の適正かつ円滑な受入を実現するための取組を実施する団体（一般社団法人建設技能人材機構（仮称））が実施する「建設分野特定技能1号評価試験（仮称）（トンネル推進工）」に関し、推進工法に関する適切な技術情報の提供及び試験の実施等について協力を行う。

V. 表彰・助成事業

黒瀬賞表彰選考委員会は、2018年度第30回黒瀬賞受賞者の表彰を行い、2019年度表彰候補者を公募し、その選考を行う。

VI. 国際交流事業

我が国の推進工法技術が採用されている東南アジア諸国については、調査・事業を実施しているコンサルタント及び施工会社と連携をとり、必要に応じて協力支援を行っていく。

2019年8月に開催される「下水道展 '19横浜」に合わせ来訪する海外関係者と情報、意見交換等を通じ、推進工法技術に関する最新事項について、情報発信とともに情報収集に努め、国際交流を推進する。また、我が国の推進工法技術に関心を寄せる諸外国に対し、必要な調査、情報発信並びに技術協力を行う。

VII. その他

協会業務の効率化及び職員合理化に伴う事務所スペースの削減のため、協会事務所を移転する。